

先生各位

検査内容変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記項目の検査内容を変更させていただきますので、ご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬白

記

《変更日》 平成14年10月21日(月)受付分より

《変更内容》

2002年 検査案内	検査 コード	検査項目名称	検査要項	変更後	変更前
P.11	0715	尿中硫酸抱合型胆汁酸 (USBA)	基準値	(新生児) 5.00 $\mu\text{mol/l}$ 以下 (成人) 8.00 $\mu\text{mol/gcr}$ 以下	5.00 $\mu\text{mol/l}$ 以下

その他の検査要項に変更はございません。

【変更理由】

総合検査案内には、従来より本項目の基準値として「5.00 $\mu\text{mol/l}$ 以下」を記載いたしておりますが、これは新生児を対象として実測値 ($\mu\text{mol/l}$) で評価した場合の基準値です。

これに対しまして、成人を対象とした場合、クレアチニン補正值 ($\mu\text{mol/gcr}$) で評価した上記の基準値があります。

そこで、このたび基準値の表記を上記のように改めさせていただくことにいたしました。

なお、従来より報告書上では基準値として「5.00 $\mu\text{mol/l}$ 以下」(実測値)と「8.00 $\mu\text{mol/gcr}$ 以下」(クレアチニン補正值)を併記しておりましたが、それぞれが新生児と成人の基準値であることを明示しておりませんでした。そこで上記期日より併せて報告書上の基準値の表記に「新生児」と「成人」の表示を付記することにしたので、ご了承ください。